

6. 6. 5  
2501

- 六、臨時休書中ハ日給金額支給ノコト
- 三、公休日、日給全額支給ノコト
- 四、貸銀"期定日ニ支給"ノコト
- 五、最低貸銀ヲ制定エルコト
- 六、退勤手当ヲ制定エルコト
- 七、年二四定期昇給ヲ確定ニナスコト
- 八、定期日ヨリ一カ月前トナスコト
- 九、晴天單價ヲ極下ケタルコト
- 十、不貿易、京神支社ヲ撤廃エルコト
- 十一、常備日給ヲ割減上ゲタルコト
- 十二、首功組合地ノ自由ヲ認ナルコト
- 十三、本問題ニ対し绝对ニ懲化者ヲ生サルコト

五月三十日

東亞化學工業株式會社 係員第一同  
全國勞動組合連盟東南高勞組合總部 電郵

勞務第二一四三號

昭和六年六月一日 警視總監 高橋 守 雄



内務大臣 安達謙藏啟  
社會局長官殿  
各廳府縣長官殿

(八鹿有里)

東亞化學工業株式會社勞動會議二月又ル件  
既報標記勞動會議前報後、狀況左、通

記

人事室主側

前報後事業主ハ等級不參加職工十八名(女工七名)ニテ作業  
ヲ主従ニ一方重役向ニ於テ対策實績、結果五月二十五日前  
中社長出勤し全員就業之シル準備、島外出資者ヲ招聘之賀